

平成28年度(2016年度)

京都市予算編成に対する要望書

平成27年(2015年)12月

民主・都みらい京都市会議員団

【 目 次 】

I	はじめに	・・・・・・・・	1
II	平成28年度予算要望	・・・・・・・・	2
1.	重点要望	・・・・・・・・	2～6
2.	要 望	・・・・・・・・	7～22

I はじめに

平成27年度、本市は、京都が誇る優れた文化力、歴史力、地域力、さらには、人間力を最大限に活かし、参加と協働により東京一極集中を打破し、「人口減少社会」に挑戦することを掲げ、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画の総仕上げを行うための積極予算を編成されました。それに対し私たちは、予算編成の検討段階で合計113項目にわたる「平成27年度（2015年度）京都市予算編成に対する要望書」を提出しました。その中の多くの項目が予算に反映され、共に取り組んできたところです。

この間、本市においては、引き続き財政事情が大変厳しい中、保育所待機児童ゼロの2年連続達成、過去最高となる観光客誘致、市バス・地下鉄の利便性向上と経営健全化、四条通の歩道拡幅や京都駅南口駅前再整備など「歩くまち・京都」の推進、ごみ減量や空き家・ごみ屋敷対策、京都動物愛護センターなど府市協調の推進、ロームシアター京都・動物園・美術館をはじめ岡崎地域の再整備など様々な取組が力強く推進されました。

しかし、一方で様々な課題があることも事実です。本市経済は、円安などによる外国人観光客の大幅増などから明るい兆しはあるものの、中小零細企業の収益は改善せず、非正規雇用は拡大するなどなお厳しい状況が続いています。少子高齢化社会はますます進展し、今後とも福祉ニーズの増大は避けられません。毎年度重なる自然災害への対策が急がれるなど、本市の財政需要は増すばかりです。また、市民理解が十分に得られておらず、市民評価につながっていない政策があることも否めません。そのため、市民とより真摯に向き合うとともに、行財政改革をなお一層積極的に推し進めることが求められています。

来年2月には市長選挙が控えています。私たちは、以上のような現状認識を踏まえ、「私たちが目指す京都市像」を策定しました。

私たちが支援する京都市長候補には、今後4年間に取り組むべき下記の8つの政策方針を理解の上、実現に向けた努力を求めるものです。

- ① 安定した雇用と、誰もが住みやすさを実感できるまちづくりの取組
- ② 都市格を高め、人・もの・情報が集まる活気あるまちづくりの取組
- ③ 地産地消・循環型のまちづくりの取組
- ④ 真の共汗により市民力が発揮できるまちづくりの取組
- ⑤ 一人一人のいのちとところが大事にされるまちづくりの取組
- ⑥ どんな災害にも強いまちづくりの取組
- ⑦ 誰もが「歩くまち・京都」を楽しめるまちづくりの取組
- ⑧ 行財政改革による将来負担の少ない京都市づくりの取組

平成28年度予算は、京都市長選挙を経た上での予算となります。そのため、市長選挙に向けて策定した向こう4年間の「私たちが目指す京都市像」の政策方針をベースに、重点要望18項目、要望82項目計100項目の要望をとりまとめました。

本市におかれては、私たちの思いを最大限尊重し、平成28年度予算に反映することを望むものです。

II 平成28年度予算要望

重点要望

1 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の推進

「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、「省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大」、「京都ならではのスマートシティの構築」、「グリーンイノベーションの創出」に向けて以下の各種施策を推進すること。

- ①太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー施設の設置補助については、更なる普及に向け取組を強化すること。
- ②市民協働発電制度をさらに充実させて太陽光発電や小水力発電など地域力を生かした取組を進めること。
- ③市営住宅や防災拠点などの公共施設において、グリーン電力の導入目標のもとで計画的に再生可能エネルギー発電を増加させること。
- ④木質バイオマスエネルギーの活用については、ペレットの利用目標の達成に向け、最大限努力すること。特に高い効果が見込める工業用ペレットボイラー普及については、引き続き公共施設の他、民間施設への普及に全力をあげる。また、木質バイオマス発電の研究を促進すること。
- ⑤市内小・中学校施設を利用した太陽光発電、ペレットストーブなどの設置を環境教育の一環として引き続き積極的に行うこと。

2 ごみ減量の推進

改正された「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」（しまつのこころ条例）が平成27年10月よりスタートした。ごみ量を平成32年度までに「ピーク時の半分以下の39万トン」とする目標の達成に向けて、市民、事業者の協力は欠かせない。そのため、市民、事業者への条例の周知や指導を丁寧に行うとともに、雑がみの分別・リサイクルなど取組を強力に推進すること。

3 市庁舎整備の財政計画など（新規）

市庁舎整備については、総事業費が基本設計時に約330億円となり、基本構想時と比較して増大している。厳しい本市財政に影響が出ないよう財政計画を立てること。また、本市のシンボル、京都議定書誕生の地、文化・芸術のまちにふさわしい工夫を施し、来庁者への見学コース等の設置をすること。

4 「京都市公契約基本条例」の活用

今後多くの企業に条例の存在を周知し、積極的な活用を図ること。また、活用実態を点検し、進化させるために随時見直しを検討すること。

5 府市協調の取組の推進

府市共同運営による京都動物愛護センターをスタートさせるなど府市協調の取組が進んでいるが、サービス向上と効率化に向けて統合や連携強化など、更に施設や政策面で具体的な改革を進めること。また、市民に関わる府の施策や補助制度を本市の広報で告知する方法も検討すること。さらに、今後市域を超えた広域災害も考えられるので、両者で一体的な災害対策本部の設置を検討し、運用できるよう取り組むこと。

6 世界の文化首都・京都の確立

京都で生活する者全てが文化を通じ充実した暮らしをすることで本市の可能性は更に広がる。同時に本市の多数の有形無形の文化を守り育てていくことは私たちの役割でもある。そのためにも、生活に文化が息づいている姿を目指し下記の事項に取り組むこと。

- ①一人ひとりが文化に親しみ交わることが出来る機会を提供し、心の豊かさを実感できる環境づくりを目指すこと。
- ②市美術館や二条城など本市の文化施設を最大限活用して様々な取組を進めること。
- ③あらゆる市民が文化活動を実践・発表できる機会を創出するため、文化活動基盤の充実・整備を行うこと。
- ④コンテンツ産業や伝統産業のクリエイター支援策とも連携し、市民が芸術家による質の高い文化芸術に親しむことのできる機会の創出を図ること。
- ⑤姉妹都市やパートナーシティとの交流については、市民や事業者の参加が広がるように努め、教育・環境・産業面など多彩な面で両都市の発展につながる交流を進めること。特に、子どもたちに国際理解や視野を広める機会として交流を活かせるように努めること。
- ⑥国の文化振興の象徴である文化庁を本市へ移転させるべく最大限取り組むこと。
- ⑦東京オリンピック・パラリンピック等のビッグイベントの開催を活用し、国外に向け積極的に京都文化を発信し、国際交流・世界平和に貢献すること。

7 庁内分権の推進と区長等の権限強化（新規）

行政区独自の課題に対応できるよう、本庁から区役所等への分権を更に進めるとともに、予算を充実させ、区長等の権限強化を図ること。

8 地域コミュニティの活性化（新規）

地域コミュニティの活性化に向け、自治会等の加入促進の取組が進められているが、加入率は横ばいで70%にとどまっている。今後は加入率向上に向け、区役所や学区の自治連合会、住宅事業者とより一層連携し、特に新たな住宅地やマンション

ンの場合には早期の行動を心がけるなど工夫した取組を進めること。また、地域の居場所づくりを進める市民の取組を支援すること。

9 「中小企業振興条例」(仮称)の制定

本市の産業の根幹を支える中小企業の振興をより強力に推進できるよう、市の役割や責任等を明記した「中小企業振興条例」(仮称)を制定すること。

10 正規雇用を増やす取組の推進

雇用環境が改善傾向の中で、非正規雇用労働者は増大している状況である。労働者が安定した生活を実感できるよう、企業の協力のもと正規雇用を増やす取組を推進すること。特に第3次産業では、非正規雇用労働者の比率が高くなっている。そこで、業績が好調な産業(例えば、観光産業)においてその取組を一層強めること。

11 健康寿命を延ばす長寿社会対策

健康長寿のまち・京都を目指し、高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりを進め、地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため下記の点に取り組むこと。

- ①高齢者の健康維持のために公園体操や介護予防教室など地域での取組を支援すること。
- ②健康サポーターの人材を養成すること。
- ③高齢者への見守り活動を充実させて、高齢者包括支援ネットワークを推進すること。
- ④府の平成30年度平均寿命1歳引き上げの数値目標と連携し、具体的な取組メニューを提供すること。

12 子どもを安心して産み育てられる社会の実現

子どもを安心して産み育てられる社会を実現するために、下記の子育て世代の負担軽減策に取り組むこと。

- ①2人目、3人目の子どもを産み育てやすい環境づくりのため、家賃補助や分譲住宅の購入支援など住宅支援の導入を検討すること。
- ②3人以上の子どもを育てる家庭については、各種支援制度を一層充実させること。
- ③ひとり親家庭に対しては、ファミリーサポート事業の利用助成や減免を実施すること。
- ④乳幼児を連れて親子が一緒に過ごせる場、子どもたちが安心して遊ぶことができる場を増やすべく、児童館や学童クラブの質の向上に取り組むとともに、学校の空き教室や地域の空き家などの有効活用をはかること。

- ⑤市バスでの「エコサマー」の期間を拡大するなど、子どもを連れての移動費の軽減策を検討すること。

1 3 保育環境の充実

保育環境の充実に向け、下記の取組を進めること。

- ①認可保育園の定員増対策について、地域における需要や今後の見通しなどを総合的に検討し、必要などころから鋭意実施に向けて取り組むこと。
- ②民間保育所施設の耐震化支援制度について、事業者に一層活用されるよう周知し、後押しすること。
- ③幼稚園の預かり保育や小規模保育の拡充なども含めて年度途中入所の園児の受け入れ枠拡大を図ること。
- ④認可外保育施設利用者の負担軽減のため、他都市で制度化されている利用者への助成を実施すること。(例：6000円/月)
- ⑤市民の幅広いニーズに対応した保育環境を整備するため、夜間休日保育の充実など保育サービスの拡大を行うこと。
- ⑥保育士の待遇改善を支援するとともに、「京都市保育人材サポートセンター」を活用し、更なる保育士の獲得に努めること。
- ⑦病児・病後児保育を拡充するため、各行政区に1施設以上の整備に取り組むこと。
- ⑧障害児保育の更なる充実に取り組むこと。また、発達障害は、早期発見・早期療育が重要であり、民間保育所で行っている書類申請による認定方式から専門医の診察を受ける認定制度にすること。併せて巡回相談事業を充実させること。
- ⑨安心・安全な保育環境を充実させるため、更なる職員配置への支援を行うこと。

1 4 ゲストハウス等運営に対してのルール作りと条例化（新規）

「民泊」と呼ばれる一棟貸しの宿泊施設「ゲストハウス」が市内の観光地に近い住宅街で急激に増えている。また、短期の借家として「シェアハウス」という形式で宿泊を提供している施設も増えている。営業にあたっての周囲への説明や緊急連絡先の掲示、消火設備設置の徹底等一定の決まりを早急にまとめて条例化し、住民の生活環境を守ること。

1 5 東大路通整備構想について（新規）

現在、東大路通の歩行者が歩道を満足に歩けない状況から、地元住民の要望も踏まえて東大路通の歩道拡幅を前提とした道路改修の議論が進められている。しかし、東大路通の迂回路として想定されている川端通は夕刻など渋滞が深刻である。この状況の中で整備を進めた場合、市内南北の渋滞が一層ひどくなる。そのため、東大路通の整備は、本市全体の交通のあり方の将来像を見極めながら進めること。

また、東大路通は幹線道路であるとともに生活道路でもあることから、周辺住民の生活環境を守ることを念頭に議論を積み重ねること。併せて議論の進み具合を広く周知し、市民全体の課題として共有していけるよう進めること。

1.6 河川や森林の治水能力の向上と水害対策の強化

河川や森林の治水能力を向上させるためには、河川管理者や山林所有者との協議が欠かせない。当事者の理解のもとで治水能力の向上につながる対策を国や府と一体的に進めること。

また、地元の水防団をはじめ関係団体が連携を強化し、防災計画の徹底など水害対策の強化に努めること。

1.7 小・中学校教育の充実（新規）

人間形成の基盤となる小・中学校教育は、本市政策の全てにおいて最優先されるべきものである。従って、下記の点に積極的に取り組むこと。

- ①小中一貫教育や学校統合の成果と課題を点検し、児童生徒の健全なる成長に努めること。
- ②右京区京北の学校統合は、更なる説明会の開催など説明責任を果たし、住民の合意を得る努力をすること。そして、「京都 京北未来かがやきビジョン」を活用した教育を充実させること。
- ③障害のある児童・生徒への教育は、総合支援教育として取組が進んでいるが、共生社会を目指して、「インクルーシブ教育」（包容する教育）の理念を広く採り入れ、現場で実践すること。
- ④姉妹都市やパートナーシティを中心とした海外の人々や市内の外国人子女との交流を深め、国際理解や幅広い視野を持った子どもの育成に努めること。
- ⑤本市の子どもたちの短期留学支援に取り組むこと。
- ⑥地方からの修学旅行生たちとの懇談の場を設け、多様性の享受・自己研鑽の機会をつくること。

1.8 18歳選挙権実施に向けた取組（新規）

選挙権年齢を18歳まで引き下げる改正公職選挙法が成立し、来夏の参院選から導入される。少子高齢化の中、若者の社会参加・政治参加は民主主義の更なる発展にとって大いに意義がある。この機会をとらえ、政治教育や投票率で効果を上げられるよう取り組むこと。

要 望

- 1 バイオマス産業都市構想の具体化（新規）

間伐材や木くずなどを活用したエネルギーの地産地消モデル地域を選定し、バイオマス産業都市構想を具体化すること。
- 2 エコ学区の取組強化（新規）

エコ学区については、環境にやさしいライフスタイルへの転換、温室効果ガスの削減、地域力の向上が設置の目的となっている。今後はその進捗状況を見える化するとともに、継続的な支援を行い、将来は本市の環境政策に大きく寄与する組織として発展させること。
- 3 クリーンエネルギー車の普及
クリーンエネルギー車の普及に向け、市民や事業者の対象車両購入や施設整備に対する助成を積極的に推進すること。
- 4 HEMS、BEMS等の推進
エネルギーの効率的な利用を一層進めていくことから、HEMSとBEMSの効果を市民にしっかりと伝え、普及に努めること。また、国にはCEMS導入エリア拡大を求めること。
- 5 水素エネルギーの普及拡大（新規）

家庭用燃料電池や燃料電池車が登場するなど、利用段階で温室効果ガスの排出がないことから、将来のエネルギーとして「水素エネルギー」に期待が寄せられている。その普及拡大に向けて啓発活動に努めるとともに、水素ステーションの普及や補助制度の創設にも取り組むこと。
- 6 有料化財源の活用
有料指定袋制の財源活用において、「脱温暖化社会」「循環型社会」構築のほかにも、広く不特定多数の人に補助の効果を実感してもらえるもの、例えば、公共交通の利便性向上や商店街等のミスト設置、再生可能エネルギーの研究や実験にも活用すること。
- 7 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備（新規）

最新の廃棄物処理設備とともに、先進的な環境学習施設が整備される計画となっている。多くの人々が楽しく見学できるよう、見学施設やくつろぎのスペースの充実のみならず、駐車場の確保や公共交通機関の改善にもしっかりと取り組むこと。

また、地域住民の協力を得ながら持続可能な環境学習施設の運営をすること。さらに、敷地内の土壌汚染問題の解決に万全を期すこと。

8 効率的な地籍調査の実施（新規）

上京区・出水学区から本市の地籍調査がスタートしたが、これまでの経験を生かし効率的な調査を行い、調査拡大を検討すること。

9 外郭団体などへの再就職慣行の見直し

外郭団体や委託法人と本市とが独占的に契約している事業契約のあり方を見直した上で、それらの団体への再就職慣行を縮小し、本市の退職職員の再任用制度を拡大すること。

10 地方自治推進のための政策評価および事務事業評価の発展

本市の政策および事務事業評価制度は、PDCA サイクルの徹底を含め、下記について一層努力すること。

①事務事業評価は、事業の効率性や業績を評価するための指標が適切に設定出来ているかが重要である。そこで、市民ニーズを的確に捉えた指標となるよう絶えず自己点検すること。

②市民の自治意識向上と参画機会創出のため、無作為抽出した市民との事業点検を実現すること。

11 育児休暇等の取得拡大への取組

中小企業の労働者、非正規労働者が育児や介護休暇を取得することは事実上困難である。大企業等でも、男性の育児や介護休暇の取得はごく少数である。育児休暇等を取得しやすい環境をつくるために支援制度を創設すること。

12 職員不祥事根絶の取組

本市職員・教職員や外郭団体職員、委託先職員による不祥事が相次いでいる。一部の職員による心ない行為は、本市への市民の信頼を失墜させる行為であり、決して許されない。公務員としての服務規律や倫理観を守るべく今一度徹底し、悩みを相談出来る職場環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進などにより、不祥事根絶に向けて取り組むこと。

13 公共事業費の効果を考えた適切な見直し

将来の財政負担とならないよう、公共事業費は必要最小限に抑える中、防災や社会基盤の老朽化などへの対策を最優先にすすめること。また、施設やインフラ規模の適切な縮小・見直し・府施設との連携を進め、広域的な施設改革に努めること。

1.4 リニア中央新幹線の「京都駅ルート」の実現

「京都駅ルート」の実現のため、府・経済界との連携をより強固なものにしつつ三者一体となり、①国への働きかけを強める、②リニア誘致の機運を盛り上げる、③リニア誘致が当然と思わせるだけの説得力のある情報を発信し、都市の魅力を一層高める、の3つの取組を更に強化すること。

1.5 東部クリーンセンターの跡地活用（新規）

東部クリーンセンターの跡地活用は、地域住民の意見を尊重し、交通問題にも配慮して地下鉄増客をはじめ地域発展に大きく貢献できる活用策を検討すること。

1.6 課税自主権の強化

本市の自立した財政基盤を確立するため、短期・中長期に分けて、新たな課税制度の検討を進めること。特に観光政策の更なる充実のため、宿泊税や入浴税など京都観光が好調なこの時期に、導入も含め具体策を検討すること。

1.7 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 成功に向けた取組

ワールドマスタースゲームズは、市民が参加できる国際大会であることから、多くの市民にあらゆる競技に参加してもらえるよう様々な団体を通じて広く周知する体制を構築すること。併せてスポーツ観戦と観光をセットにしたスポーツツーリズムのあり方を検討すること。

1.8 市有地の有効活用

学校、クリーンセンター、区役所の見直しなどにより、今後多くの有望な市有地が発生する。跡地の活用については売却一辺倒ではなく、本市の政策目的に沿った活用にするとともに、近隣住民と十分に協議を行い、市民の福祉と生活環境向上のために有効活用すること。

1.9 水垂運動公園（仮称）グラウンド・ゴルフ場の早期整備（新規）

水垂運動公園（仮称）については、現在計画の見直しが行われている。そのうちグラウンド・ゴルフ場については、近年競技人口が急激に増加しており、早期整備の要望が多く寄せられていることから、優先的に整備を進めること。

2.0 「するスポーツ」の環境整備

老若男女全てが健康で楽しく生活することがまちの活性化に繋がる。元気なまちづくりに向け、全世代に共通する取組としてスポーツ・運動環境の整備があげられる。幼少期から体を動かせる広場の整備、学校や部活動におけるハード・ソフ

ト両面でのスポーツ環境の充実、ランニング環境の整備、「すこやか公園」など介護予防も兼ねた身体を動かせる施設の検討など、一生涯スポーツを楽しめるきっかけづくりに積極的に取り組むこと。

2 1 人権文化推進と多文化共生の取組の推進（新規）

人権文化を更に推進するため、ヘイトスピーチの規制に向けて条例化を検討すること。また、人権擁護委員との連携を強め、子ども・高齢者・障害者等に対応すること。さらに、「世界文化自由都市宣言」の理念に基づき、国際交流を進め、多文化共生のまちづくりを推進すること。

2 2 真のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活、社会貢献の調和）の実現

男女が共に認め合い、責任を分かち合う真の男女共同参画社会を実現するという基本理念を決して見失わずに本市の取組を継続すること。中でも「真のワーク・ライフ・バランス」の実現については、世界の成長都市や成長企業の基礎になっているというデータを積極的に示し、市民や事業者が実践できるよう全力で支援すること。

2 3 利用者の立場に立った区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算の充実（新規）

平成24年度に創設された「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」は、年々予算規模も拡大し、各行政区における区民主体のまちづくりに活用されている。そうした活動を更に後押しするため、補助金の申請・交付・使用について、利用者の立場に立った使いやすい制度となるよう今後とも工夫すること。

2 4 客引き規制の推進

平成27年4月より客引き行為等の禁止等に関する条例が施行となり、禁止区域も指定されたところである。市民や観光客の安心・安全、京都の都市格を守るため、地域や警察と連携して対策を推進すること。

2 5 伏見桃山城の今後の有効活用策を検討する場の設置等

現在耐震強度不足等により閉鎖されている伏見桃山城について、今後の有効な活用策を市民ぐるみで検討する場を設けること。また、伏見桃山城運動公園の一施設として現在文化市民局市民スポーツ振興室が所管しているが、将来のお城のあり方を考えた時、有効活用するのにふさわしい部局が所管すること。また、伏見桃山城運動公園のお城周辺エリアに子ども向け遊具を設置し、子ども連れで楽しめる公園として改善をはかること。野球場に観覧席が新しく整備されたが、多目的グラウンドにおいても観覧スペースの改善を行うこと。

2.6 宝が池公園体育館（仮称）の早期完成（新規）

かねてからの左京区地域体育館建設要望に対して、宝が池公園体育館（仮称）建設が方針として出され、設計予算が計上されている。厳しい財政状況だが、一日も早く着工し、球技場・こども体育館と連携しながら宝ヶ池をスポーツゾーンとして発展させること。

2.7 マイナンバー制度の円滑な運営（新規）

年内に各個人にマイナンバーが通知され、平成28年1月より個人番号カードの交付が始まる。制度を市民にわかりやすく説明し、理解を得るとともに、個人情報保護に最大限留意しながら、所期の目的が達成できるよう円滑な運営を行うこと。

2.8 動物園の取組（新規）

7年の歳月をかけて順次リニューアルしてきた動物園が平成27年11月にグランドオープンした。来園者のニーズを反映した運営を心がけるとともに、来園者数の目標を立て、その必達に努めること。

2.9 京都まち・ひと・こころ遺産の運営（新規）

本市独自の他の2つの遺産制度との違いを明確にするとともに、本市の魅力が更に増し、市民に親しまれる制度となるよう運営すること。

3.0 京北地域の活性化ビジョンの推進（新規）

自然の良さを満喫できる暮らしの提案などによる地域外からの移住の促進のみならず、地元住民が定住できる環境整備にも努めること。また、京北と類似地域についても同様の取組が実施されるとのことだが、地元住民の意見を尊重しながら進めること。

3.1 現代芸術の発信（新規）

過日、京都市美術館等で現代芸術祭（パラソフィア）が開催された。本市においても新たな芸術発信の機会となったことは間違いない。この成果を踏まえ、文化芸術都市として、現代芸術もこの地に根付くよう美術館を含め発信の機会を多くつくること。

3.2 ロームシアター京都の取組（新規）

平成28年1月、ロームシアター京都がオープンし、向こう1年間にわたりオープニング事業が実施される。本市の文化芸術の発信拠点として十分に役割を発揮するとともに、市民をはじめ広く注目され、親しまれる施設となるよう運営すること。

3.3 ラグビーワールドカップ 2019 に向けた取組（新規）

残念ながら開催地には選ばれなかったが、関係諸団体と連携し、海外の代表チームのキャンプ地として名乗りを上げ、誘致を実現すること。また、この催しを機に、本市においてラグビーが更に盛んになるよう底上げをはかること。

3.4 中小企業の海外展開支援（新規）

中小企業の海外展開は、成果が出るまでに相当時間がかかることに配慮し、継続的に支援し、併せて既に展開している企業を紹介・斡旋するなど様々な支援策を進めること。また、特許取得の支援にも力を注ぐこと。

3.5 観光マナーの積極的啓発（新規）

急激に外国人観光客が増えた観光地では、観光マナー違反により住民の生活環境が脅かされている地域もある。そこで、観光マナー遵守のため積極的に地域の取組に協力するなど様々な手を尽くすこと。

3.6 新産業ならびにソーシャルビジネスの育成

①KYOTO CMEX の来場者は着実に増えており、本市のコンテンツ産業に対する姿勢は広く理解されている。今後は異業種との連携、コンテンツ産業の様々な分野への活用、作家やクリエイターの異業種交流の促進や海外展開につながる取組を一層進めること。

②バイオ・ライフサイエンス関連産業の振興策として医療技術に係る事業化の推進や予防医療、介護分野での研究開発支援が進められている。革新的医療技術研究開発助成を充実すると共に、商品化につなげていくためのさらなる支援体制を構築すること。

③ソーシャルビジネス（SB）は、現代の地域課題に対応する社会資源であり、本市でもSBの認知度向上策や事業者支援策が実施されている。今後は事業者認定制度の充実や、継続して活動できるよう市民ニーズに関する情報提供を行うなど様々な支援を積極的に行うこと。

3.7 京もの・伝統産業の振興

①本市の伝統産業は国内外から高く評価されているが、輸入品や工業製品に比べ高額であり、市民生活に広く行き渡っているとは言えない。持続可能な社会構築の観点も取り入れながら、身近で価値のあるものが理解される取組を一層推進すること。

②伝統産業界には、消費者に商品が渡るまでの流通のあり方に課題がある。消費者目線に立った流通システムが構築され実現するよう、抜本的な支援策を展開すること。

③急増する外国人観光客のニーズを踏まえ、本市の誇る伝統産業品を積極的に売り込むこと。

3 8 国立京都国際会館の再整備によるM I C E戦略の推進

本市は「グローバルM I C E戦略都市」に選定されている。整備を進めている会議施設と歴史・伝統、文化芸術の一体的な発信により、京都の魅力がより伝わりやすい取組を進めること。その重要な位置を占める国立京都国際会館の拡充整備は欠かすことができない。本市のみならず日本の国際的評価を高めるためにも、一刻も早く拡充整備を実現するよう国に一層働きかけること。

3 9 商店街活性化の取組の充実

新規店舗の立地促進策や、住居兼店舗の店舗部分だけを貸し出すための改修支援など、空き店舗の流通促進につながる支援に改善していくこと。また、商店街で設置し維持管理している街灯があるが、電球提供などの側面支援も実施すること。

4 0 野生鳥獣被害対策の充実

野生鳥獣被害は、農作物に加え市民に危害を及ぼす傾向にある。従来の子・猪・鹿対策に併せて鳥対策も充実すること。また、府と連携して山間地域での熊対策や周辺地域でのアライグマ対策も更に充実すること。また、野生鳥獣被害の根本的原因に山の荒廃が挙げられる。長期的視野で山を豊かにする取組を積極的に進めること。

4 1 二条城の魅力拡充と有効活用

二条城の歴史的価値を最大限活用した魅力づくり・情報発信の取組を更に充実させるとともに、下記の点に取り組むこと。

①本格修理事業の財源確保策「世界遺産・二条城一口城主募金」の取組は、寄付者への特典に京ものを積極的に活用するなどの工夫を行い、更なる城主獲得に努めること。合わせて国による支援充実についても積極的に働きかけること。

②東側駐車場部分の再整備に当たっては、東大手門と一体的な雰囲気醸し出すよう進めるとともに、駐車場利用収入を本格修理事業へ充当できるようにすること。

③デジタルアーカイブスの画像を事業者等も広く活用できるようにするとともに、二条城限定商品の開発や販売促進につなげること。また、城内の売店や大休憩所が魅力あるものになるよう抜本的な改革を進めること。

④北西角の駐車場整備は周辺住民の理解を得ながら進めること。

4 2 C L T (合板) の活用

C L T は木材の需要拡大に貢献しうる有望な製品のひとつであり、国も統一的な規格や基準づくりに着手している。府とも連携をはかり、最大限活用できるよう準備を進めること。また、本庁舎整備においても導入を検討すること。

4 3 被災時の安心・安全のまちづくりの推進（新規）

- ①物資の分散備蓄を進め、避難直後から生命に直結する水や食料を提供できる避難所づくりに努めること。
- ②障害児者や高齢者がより安心・安全に過ごせるよう、事前指定を進めている福祉避難所がスムーズに開設され機能するよう整備を進めること。
- ③被災時、高齢者が速やかに移動できる手段をソフト・ハード両面で具体的に検討すること。

4 4 認知症・徘徊対策

- ①認知症安心サポーター講座などの機会を通じて認知症に対する正しい理解を広めるように努めること。
- ②徘徊行方不明者搜索のネットワークづくりを行うこと。また、地域密着型の徘徊模擬訓練を拡大し、行政区、京都市全域などより広域的な訓練の実施に取り組むこと。
- ③認知症患者の家族のネットワークづくりなど、特に NPO 等とも連携しながら介護者の心のケアに努めること。

4 5 国民健康保険制度の見直し

本市の国民健康保険料は周辺市と比較して高く、特に中間所得層に過度の負担となっている。このことは就労意欲の低下や定住の妨げにもなりかねない。累積赤字が解消した今、改めて国民健康保険料の制度見直しを進めること。

4 6 生活保護制度の運用適正化と受給者自立促進の取組の充実

いまだに不正受給が続いているが、生活保護の適正化のために濫給・漏給・不正受給の更なる防止策が緊急に求められている。ついては、下記の取組を実施すること。

- ①長期受給は労働意欲を減退させ、社会復帰を困難にさせる。新たな就労機会づくりや就労につながる研修や訓練の一層の推進とともに、就労意欲を喚起する取組を進めること。
- ②保護の長期化を防ぎ、早い段階で自立が促進されるよう、保護継続時の状況調査を充実させること。
- ③不正受給防止の観点から、福祉専門職や警察 O B による適正化推進支援員の拡充を行い、不正受給根絶に取り組むこと。

4 7 地域福祉相談員（コミュニティソーシャルワーカー）の充実

既存の福祉サービスだけでは対応できない事象に対応し解決するため、地域包括支援センターなどと連携して、地域福祉相談員（コミュニティソーシャルワーカー）の充実に努めること。

4 8 市営保育所の民間移管

市営保育所の民間移管については、障害児保育のあり方など、これまで果たしてきた役割を十分に認識し、保護者や保育士など関係者に丁寧な説明を行って理解を得て進め、保育の充実に努めること。

4 9 口腔保健の充実

妊婦歯科健康診査での利用実績は対象者の 10%未満に留まっている。妊婦の口腔環境は子どもにも大きな影響を与えるので、利用者が増えるようプレママパパ教室での同時開催や「こんにちは赤ちゃん事業」との連携を検討するなど、更なる啓発と工夫により利用者を増やすこと。また、口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」に基づき、施策を充実拡大して取り組むこと。

5 0 児童虐待対応の強化

虐待の連鎖、貧困の連鎖を断ち切るためには社会全体の応援が必要であることから、以下の点に取り組むこと。

①児童虐待の対応や児童虐待未然防止の相談事業等を充実させるため、児童福祉センターや児童福祉関係機関との連携強化をはかること。特に保育所、学校、児童館や学童クラブをはじめ、民生児童委員連盟や社会福祉協議会との情報共有を図り、地域や団体、警察や病院と連携したチーム対応が一層進むよう取り組むこと。

②学齢期の児童に対する虐待の早期発見と適切な対応において学校の役割は大きいですが、社会課題が変化する中、学校教諭が児童虐待の知識と解決のための社会資源の活用方法を常時把握するのは難しい。現場をサポートするため、スクールソーシャルワーカーを活用し、教員研修のテーマに児童虐待対応を加えて実施すること。

③被虐待児のケアとサポートに加え、虐待をしてしまった保護者に対する「保護者支援プログラム」の実施や、経済的な課題を抱えるひとり親家庭が「ファミリーサポート事業」を一層利用しやすいようにするなどの支援を充実させること。

④児童相談所の相談員数の増加を含め体制の拡充を図ること。

5 1 未婚のシングルマザーへの寡婦控除のみなし適用

婚姻歴のない場合は寡婦控除の対象ではなく、保育料なども重くなる。他の政令市では保育料の寡婦控除を未婚者にもみなし適用し軽減を図っている。まず保育料について寡婦控除のみなし適用を導入すること。

5 2 里親委託の充実

施設や里親のもとを単立った児童には被虐待児が多いなどの実情から、愛着障害などを克服できる環境を整え、家庭的養育が可能な里親委託率を向上させること。また、ファミリーホームへの支援制度の拡充を実施し、事業者が新たに参画しやすい基盤を整えること。

5 3 障害者が豊かに暮らせるまちづくり

「ほほえみプラン」、障害者総合支援法、障害者差別解消法に基づき、障害のある人もない人も全ての人が支え合うまちづくりを進めるため、下記の点に積極的に取り組むこと。

- ①中小企業者に対してほっとはあと企業認定を増やし、障害者雇用率の向上を図ること。また、ジョブパークなどと連携して、総合支援学校の卒業生の就職後の支援にも努めること。
- ②障害者総合支援法の理念を具現化し、心のバリアフリーとユニバーサルデザインの推奨、様々な福祉施設と地域の交流を図ること。
- ③障害者優先調達推進法を率先して活用し、物品などの調達をはかるだけでなく、商品企画への助言を実施するなど民間での調達を支援すること。

5 4 障害児の移動支援事業の拡充

移動支援事業の拡大により、障害児の放課後、通学支援の実施状況を調査・把握すること。特に通学支援などは、利用者をひとり親家庭に限定することなく、利用者の範囲を拡大すること。

5 5 ごみ屋敷対策

いわゆるごみ屋敷発生の原因は疾病、障害等の理由で生活上の諸課題の解決を自ら行うことができない市民によるものも多く存在していることから、以下の点に取り組むこと。

- ①課題解決にあたっては福祉的支援を最優先に行うこと。
- ②支援を必要とする人の孤立を地域ぐるみで防止するなどして取り組むこと。
- ③氏名の公表、過料の徴収、行政代執行などの行政処分については、特に悪質と認められた場合においてのみ執行すること。
- ④有識者会議に諮る必要がない事例が発生し行政処分する場合も、有識者並びに

議会に報告と説明を行うこと。

5.6 京都動物愛護センター（愛称 動物愛ランド・京都）の充実

京都動物愛護センターを「動物と共生のまちづくり」の考え方、動物愛護・保護の大切さ等を発信する施設として活用すべく下記の事項に取り組むこと。

- ①殺処分を無くすため、譲渡を主目的に考えた施設として市民・府民に認識されるよう、しっかりと発信すること。
- ②あらゆる観点から終生飼養の徹底を図ること。
- ③飼い主のマナー向上のため、飼い主講座を開くこと。
- ④動物由来の感染症についても発信出来る施設にすること。
- ⑤ボランティアの方々との連携を充実させて施設を運営すること。
- ⑥「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」が施行されているが、「人と動物が共生するうるおいのあるまち」の実現を目指し、さらに、販売から埋葬に至るまでの事業者の責任等を明記した条例の制定に向けて取り組むこと。

5.7 第3子以降の子どもの利用負担額免除事業

本市では、平成27年4月から第3子以降について同一入所などがなくても保育所・幼稚園の保育料が無料になる制度が実施されている。しかし、所得制限が設けられているため、その階層から外れると無料だった保育料が急に高額になるケースがある。そこで、激変緩和措置などの対策を検討すること。

5.8 京都駅の更なる有効活用

京都駅は市民や観光客にとって欠かせない市内最大のターミナルである。更に利便性を向上するため、以下の項目に取り組むこと。

- ①崇仁地域の都市環境整備や東九条地域の具体的なビジョンを早急に示し、地域住民の納得のもとで計画を推進すること。
- ②烏丸口の混雑集中を避けるためにも、新幹線駅と直結した八条口の積極活用を図ること。
- ③京都駅一極集中を避けるため、東の玄関口として三条京阪駅や、西の玄関口として今後移転が予定されている市立芸大跡地にバス等のターミナルを整備するなど取り組むこと。

5.9 四条通の休日流入規制

四条通の歩道拡幅工事が完了したが、ゼブラゾーンの通行規制を強めたことにより、四条通の渋滞が再発しており、南北の通りからの流入もさばききれず、南北の通りも渋滞となっている。このままでは公共交通を利用した買物客の足も遠のくことになりかねない。そのため、土日祝日を対象に他府県ナンバーの流入規制を実

施し、賑わいのある四条通を実現すること。

6 0 JR 奈良線の複線化と JR 桃山駅のバリアフリー化（新規）

JR 奈良線の複線化については、沿線住民の生活環境に悪影響を与えないように事業を推進すること。また、JR 桃山駅のバリアフリー化については、複線化を見据えつつ、出来るところから優先的に整備すること。

6 1 パークアンドライドの推進

市内マイカーの流入抑制策としてパークアンドライドが行われている。更なる効果を生み出すため、高速道路出口付近で、かつ地下鉄駅付近にある駐車場やスペースを官民間問わず積極的に活用すること。また、駐車料金や地下鉄運賃で利用者の特典を設け、市内マイカーの流入抑制と地下鉄利用促進に向けて事業展開すること。

6 2 新景観政策の深化

全国一厳しい景観政策の各条例等が施行されて9年が経過し、屋外広告物の規制については経過措置期間が終了したが、多くの市民にご協力をいただき、街の景観は大きく変わった。残された課題については丁寧な対応を行いながら、本市の土地の有効利用を促進し、活気あるまちづくりを実現するため、高さ規制や用途規制などを細かな地区ごとに設定するよう努めること。

また、他の市町村との隣接地域では、高さ規制や屋外広告物の規制が効かず、良好な景観を損ねる事態が発生している。他の市町村の理解を得るよう努めること。

6 3 東九条地区コミュニティ住環境整備計画の進め方

東九条地区コミュニティ住環境整備の事業計画が5年間延長されて29年度末までとなっている。京都駅に近く、総事業費は230億円にも上る事業であるにもかかわらず、広く市民理解を得る努力が見られない。遊休地の活用検討や将来構想策定にあたっては、全市的課題として取組を進めること。

6 4 交通不便地域の解消（新規）

市内周辺地域においては、公共交通機関の未整備地域が残存するが、地域住民と連携して整備を推進すること。その一例として、深草東部の藤城学区は坂が多く、高齢化も進み、公共交通網の整備が急務な地域である。かつて、エコ学区の取組でジャンボタクシーの試験運行が行われるなど、実運行に向けた地域主体の取組が行われてきた。モビリティマネジメントの取組など行政と住民の協働により公共交通網を整備すること。

6 5 白川筋の安全対策と交差点の改良

白川筋を東大路通から三条通まで抜け道として利用する車が後を絶たない。歩いて楽しむ空間を充実させていくためにも改善策を検討すること。原因となっている東山三条交差点の常時右折禁止を府警と協議して解消するべく努めること。また、交差点において右左折レーンが少ないため、交通渋滞が生じている。現場の状況を改めて確認し、解決策を検討すること。(例：東山五条交差点など)

6 6 緑豊かなまちづくりの推進（新規）

現在、利用者の少ない都市公園については、植樹や遊具などにより魅力ある都市公園として再整備すること。また、都市公園の少ない地域では、公用地を活用するなど積極的に整備を推進すること。特に要望の多い、淀城公園再整備について早期に見直すこと。

6 7 土砂災害対策の推進

土砂災害の備えには砂防ダム・砂防えん堤が有効である。国・府とも連携して必要に応じて整備すること。また、未指定の土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域については、府と連携して指定が進むよう取り組むとともに、警戒区域における避難マニュアルの策定も進めること。

6 8 液状化対策の強化

震災対策として公共施設(学校を含む)や橋梁の耐震化が進められてきた。しかし、一方で進んでいないのが南部地域を中心に発生すると見込まれる液状化への備えである。避難所としての適否や危険個所の把握・情報提供など、液状化対策に万全を期すこと。

6 9 新十条トンネル上部の有効活用（新規）

新十条トンネル上部の土地は、地域住民にとって貴重な空間である。周囲の激しい交通往来の改善、憩いの空間、災害時の避難場所等、様々な観点で総合的に活用策を検討すること。

7 0 花背峠トンネル等の地域整備計画の策定（新規）

全会派が賛成して可決された請願「花背峠トンネルの実現」にも含まれている、トンネル化や国道477号の道路整備などを盛り込んだ地域整備計画を一日も早く策定すること。

7 1 木幡池の整備

木幡池の整備は数十年来の地元住民の悲願である。府、宇治市と連携しながら、治

水対策にも配慮し、住民の声を反映して全体を憩いの場として整備すること。さらに、桃山南小学校へ通う六地藏大島の児童の通学路対策も兼ね、六地藏へ便利に通行できるよう北池に歩行者用通路を設けること。

7 2 放火予防の取組強化（新規）

放火は、約40年間にわたり火災原因の常にトップとなっている。このたび京都市火災予防条例の一部を改正し、市民に放火予防の努力義務が課されることとなった。放火予防の取組が実を挙げるよう、市民への啓発と取組の支援を強化すること。また、本市としても効率的かつ有効な対策を検討すること。

7 3 救急体制の充実（新規）

高齢化等もあり、救急搬送が年々増加している。今後も需要に応じた適正配置を進めること。また、メディカルコントロールなど救急救命士に求められる技術も高度化している。救命士に必要な訓練の機会を確保するなど人材育成に努めること。

7 4 ICカードの有効活用（新規）

平成29年春からICカードを利用した定期券利用が予定されている。現在、地下鉄に乗り入れている京阪、近鉄との共用が検討されているが、乗り入れている阪急やJRなど他社との共用も早期に実現すること。また、ICカードから得られる膨大な乗降データもダイヤの改正などに最大限活用すること。更に、今後行われる可能性のある消費税増税については、ICカード利用者は1円単位での料金改定とするなど、ICカードを利用するインセンティブを与え、普及促進に努めること。

7 5 琵琶湖疏水記念館の有効活用

琵琶湖疏水記念館において、ボランティア等により展示物の説明をするなど、京都の近代史の奥深さを学べる施設とすること。また、現在試行されている通船事業とも連携し、岡崎観光の魅力などを積極的に発信できる施設とすること。

7 6 営業所跡地の有効活用（新規）

上下水道局伏見営業所跡地については、地域住民の意見も聞きながら、地域福祉の向上に資する施設として活用すること。

また、平成28年度閉鎖予定の東山営業所の跡地活用については、災害用飲料水の貯水槽（76 m³）も完備されていることを考慮し、売却することなく、地域活性化、観光振興、治安向上等の観点で有効活用すること。

7 7 漏水事故の未然防止

依然として配水管の破損による漏水事故が発生し、市民生活に影響を与えている。

昨年行った料金改定による増収分を財源に、よりの確に老朽管、腐食管対策を進め、漏水事故の未然防止に努めること。

7 8 市民の「書齋」としての図書館改革（新規）

学ぶ意欲を持つ市民の「書齋」としての図書館へ脱皮すべく抜本的な改革を検討すること。

- ①開館時間の長時間化で、朝早くから夜遅くまで使える施設とすること。
- ②読書のみならず学ぶ場所を提供すべく空きスペースなどを積極的に活用すること。
- ③図書館ボランティアと連携し、各館独自の利用者への魅力づくりに取り組むこと。

7 9 特色のある市立高校への改革

高校の入試制度が変わったことに伴い、各高校が特色ある道を探り改革することが求められている。下記の点で一層改善に取り組むこと。

- ①全ての生徒が生き生きと学べ、自己実現できる高校教育を進めること。
- ②平成 28 年 4 月に開校する「京都工学院高校」は、ものづくり、まちづくりの人材育成を図ること。
- ③新たな定時制高校の開校が準備中だが、不登校や発達障害など課題のある生徒たちも共に学べる環境をつくること。
- ④新しい入試制度を点検しつつ、府教育委員会と連携し特色ある学校づくりを進めること。
- ⑤少子化を見据えた府立・市立高校のあり方検討会を創設すること。

8 0 学校におけるいじめ防止対策の推進

学校におけるいじめは大きな社会問題であり、「京都市いじめの防止等に関する条例」に基づき、子どもをあらゆる暴力から守る取組の強化を図ること。

- ①小学校全校で「CAP プログラム」などのトレーニングを実施し、子ども自身が自分の人権や尊厳を守れる力を備えられるように支援すること。
- ②いじめ根絶に向けて、学校・保護者・地域が連携して取り組めるよう支援すること。また、地域や民間団体などの協力を得て、不登校児童生徒への支援や相談機能を一層充実すること。
- ③洛風中学校で様々な不登校対策の取組が行われているが、発達障害の児童・生徒を含め、一人ひとりの子どもたちを大切に学習を進めること。
- ④子どもたちが学校内外でのいじめを発見・報告しやすい窓口を設けること。

8 1 市立小・中学生への通学費助成の拡充

通学の際に交通機関の利用が不可欠な児童・生徒がおり、従来から通学費を全額自己負担したり、規定に基づき一定の助成を受けている。しかし、学校の統廃合では通学費が助成されるなど適用に差異があり、その結果、助成額や負担額に差が生じている。教育の機会均等の視点から、通学費助成の適用範囲を拡大し保護者負担の軽減をはかること。

8 2 学校給食による食育の充実

子どもたちの食生活や生き方形成において学校給食は、家庭での躰に次いで大変重要な役割を担っている。以下の点で一層取組を進めること。

- ①安心安全な食を提供する観点や地域農業の活性化の観点から市内産や近郷の食材を一層活用し、同時にフードマイレージを活用し環境負荷の少ない給食になるよう努めること。
- ②食器に京焼・清水焼を導入するなど、食事の際に京ものの良さを体験する機会を増やすこと。
- ③箸の使い方、食べ方など食事のマナーに触れる機会を検討すること。
- ④食べられることの有難み、食事の大切さなど家庭同様食事への感謝の心を育てる機会を設けること。

民主・都みらい京都市会議員団

京都市中京区河原町御池(京都市役所内)

TEL 075(222)3724

FAX 075(211)0523

E-mail: info@minsyumiyako.net

HP <http://www.minsyumiyako.net/>